

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

全日程中止します

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	令和2年 4月28日(火)		
	2日目				
	3日目	【法制執務】	令和2年 5月11日(月)～ 5月13日(水)		
	4日目				
	5日目	【行政法】	令和2年 6月4日(木)～ 6月5日(金)		
	6日目				
	7日目	【行政争訟】	令和2年 6月24日(水)～ 6月25日(木)		
	8日目				
	9日目	【条例案作成演習】	令和2年 6月30日(火)		
	10日目	【政策法務】	令和2年 7月16日(木)～ 7月17日(金)		
	11日目				
	12日目	【政策法務】	令和2年 7月31日(金)		
	13日目	【訴訟実務】	令和2年 8月20日(木)～ 8月21日(金)		
	14日目				
	15日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月2日(水)		
	16日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月8日(火)		
	17日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月15日(火)		
	18日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月29日(火)		
	19日目	【条例案作成演習】	令和2年10月19日(月)		
	20日目	【条例案発表】	令和2年10月27日(火)		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
	2日目以降	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室 ほか			講師	学識経験者
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)			計画 人員	20人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 初セッション	法令基礎	休憩	法令基礎	
2日目			法制執務	休憩	法制執務	
3日目			法制執務	休憩	法制執務	
4日目			法制執務	休憩	法制執務	
5日目			行政法	休憩	行政法	
6日目			行政法	休憩	行政法	
7日目			行政争訟	休憩	行政争訟	
8日目			行政争訟	休憩	行政争訟	
9日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
10日目			政策法務	休憩	政策法務	
11日目			政策法務	休憩	政策法務	
12日目			政策法務	休憩	政策法務	
13日目			訴訟実務	休憩	訴訟実務	
14日目			訴訟実務	休憩	訴訟実務	
15日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
16日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
17日目			条例案作成演習（前期報告）	休憩	条例案作成演習（前期報告）	
18日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
19日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
20日目			条例案発表	休憩	条例案発表	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法務の基礎から訴訟までを学び、自ら作成することで、法的なプロセスを一貫して学ぶことができた。
- ・ 条例作成はもとより、それに至るまでの様々な講義が大変参考になりました。
- ・ 法務部門の担当としてとても有意義な研修となりました。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>